

沼津市手話普及促進事業

# 「地域ミニ手話講座」

手話や聞こえない人への理解の促進と、手話が使いやすい環境を作ることを目的に、令和2年4月1日から沼津市手話言語条例がスタートしました。

愛鷹地区で、地域ミニ手話講座を開くことにしました。是非、御参加下さい。

**と き** 1回目 10月18日(日) 2回目 10月25日(日) 全2回  
13時から15時まで ※原則2回参加できる人

**ところ** 愛鷹地区センター 大会議室(1F)

**内容** 手話実技・ミニ講演・交流他

**対象** 小学4年生以上で愛鷹地区で生活をしている人

**定員** 50名 ※定員を超えた場合は抽選 **参加費** 無料

**申し込み締め切り** 令和2年9月20日(日)

自治会

組名

名前	連絡先

名前	連絡先

問い合わせ先 沼津市障害福祉課 担当 日吉  
電話 055-934-4830 ファックス 055-934-2631

申し込み先 愛鷹地区センター

※恐れ入りますが、自治会長様はこの用紙を集め、締め切り日までに愛鷹地区センターへお届け下さいますようお願いいたします。